

## 序 章 研究の目的と方法

## 序章 研究の目的と方法

### 第1節 問題の所在と研究の目的

本研究は、あらゆる教育段階で男女間教育格差を解消しつつあるマレーシアを事例とし、女子・女性の教育機会の拡大および拡充の過程と構造について明らかにすることを目的とする。本研究においては、ジェンダーとエスニシティという分析視点を用いて、社会変動および女性の進路形成意識を分析し、男女間の教育格差の解消が課題とされているアジアの途上国や地域について、何らかの示唆を得ることを目的とする。

人口2,664万人（2006年）を抱えるマレーシアは、マレー人6割、華人3割、インド人1割とその他の少数民族などで構成される複合社会である<sup>1</sup>。そのため、マレーシア政府にとって、これらの多様なエスニック集団間の格差を解消することが最優先課題となっている。特に、そのほとんどがイスラームを信奉するマレー人と、19世紀後半に移住してきた華人との間に社会的・経済的不均衡という問題があり、1969年にはマレー人と華人によるエスニック集団間の衝突が勃発した。マレーシア政府は、その後の衝突を回避するために、マレー人に対して雇用や教育の機会を優先的に供与することによって、エスニック集団間の格差を克服する「ブミプトラ政策（Polisi Bumiputera/Bumiputera Policy）」（1971年）を導入した<sup>2</sup>。このブミプトラ政策によって、マレーシアの教育制度はマレー人を優遇するように再編成され、属するエスニック集団に応じて教育機会が配分されるようになった。

マレーシアの教育に関する先行研究の多くは、ブミプトラ政策が、エスニック集団間の新たな格差を生み出している点を批判的に検討してきた[杉本 1985；石井 1989；Selvaratnam 1988；Chew, Lee and Quek. 1995；竹熊 1998；杉村 2000]。そうした批判によって、あるエスニック集団にとっては教育機会を拡大するために有益な方策でも、別のエスニック集団にとっては教育機会を狭めてしまうという厳しい現実が明らかにされた。しかしながら、杉本均（2005）が『マレーシアにおける国際教育関係—教育へのグローバル・インパクト—』で指摘する通り、既存のマレーシア教育研究の中には、特定のエスニック集団の立場に立つがゆえに客観性を欠く研究が多いのも事実である。また、先行研究がエスニック集団による分析に終始するあまり、他のカテゴリーによる格差の構造を見逃してしまっているとも筆者は考える。その一例として、ジェンダーによる格差の問題が挙げられる。

マレーシアでは、経済成長に伴って女性の在学者数があらゆる教育段階で増加し、男女の割合が拮抗してきた。しかしながら、その背景を十分に説明する先行研究は、未だ多くはない。結論を先取りすれば、マレーシアにおける女子・女性の教育機会の拡大および拡充が、他のアジアの途上国に比べて早く進行したのは、それらを促進する政策が実施されたからではない。それよりはむしろ、エスニック集団間格差を是正し国民統合を目指す政策や、経済発展を目標とする人材育成策が、間接的に影響を及ぼしたのである。すなわち、マレーシアにおいて、開発途上の国民国家が抱えるエスニック集団間格差の是正と国民統合、経済開発のための人材育成という2つの課題を克服する過程で、期せずして女性の教育機会が増加する結果となったのである。ただし、教育機会を優遇された対象はマレー人女性に限定されており、華人女性やインド人女性に対する機会は制限されるという、女性内部での格差の問題は残されたままであった。

このように、華人であり女性であるという、2つの意味でマイノリティである華人女性を取り巻く「二重の差別」の構造の問題を説明するためには、エスニシティとジェンダーに関わる諸問題を別々に論じるのではなく、複合的な観点からアプローチすることが求められる。しかしながら、マレーシア教育研究の多くは、エスニシティのみを主要な分析カテゴリーとして論じており<sup>3</sup>、ジェンダーと教育の問題を十分に扱っているとは言えない。こうした状況を踏まえて、本研究においては、マレーシアにおける教育の諸問題について、ジェンダーとエスニシティの観点から検討する。

また、エスニック集団間の教育の問題が、ジェンダーと教育の問題にも少なからず影響を与えてきたと仮定するならば、子どもの進路選択に見られるエスニック集団間およびエスニック集団内部の格差についても、重層的かつ複合的な観点から検討する必要がある。特に、エスニック集団間の格差の問題について、政策分析に留まらず、当事者である子どもの進路形成という側面から実証的に検討し、客観的かつ質的に記述することが望まれる。ところが、マレーシアの生徒および学生の、進路選択をめぐる意識や実態について検討する調査そのものの数が少ない上に、それらはエスニック集団別か性別による進路分化を記述するに留まる。それゆえ、本研究では、マレーシアにおける女性の進路形成の意識と実態について調査し、複合的な観点から分析する。

マレーシアを事例として、ジェンダーと教育の問題を取り扱うことは、女子教育普及を重点化する国際教育開発の潮流とも合致すると考える。国際社会に目を転じると、1990年代初頭以降、教育開発の援助国や被援助国は、初等・中等教育段階の教育開発を重点化し

てきた。そうした中で、就学率の上昇を目標とする量的拡大のみならず、質の向上を企図する政策的取り組みや調査研究が実施された。殊に、「ダカール行動の枠組み (The Dakar Framework for Action)」(2000年)においては、教育の質の向上が重要な課題として認識されている。しかしながら、教育の質に関して、教育の条件整備に関わる問題を取り扱う研究が萌芽を見たのに対して、教育の成果や結果に関わる問題は未だ十分に組み込まれていない<sup>4</sup>。教育の成果や結果として学業達成度の向上や職業機会の獲得だけでなく、教育から職業への架け橋とも言える進路形成過程について検討することも重要である。

また、教育ニーズに着目する既存の国際教育開発研究は、教育開発の主要なステークホルダーである、国家(政府)や地域社会、学校、親のニーズなど、比較的把握しやすい主体のニーズに注目することが多かった。そのため、本研究では、教育を受ける子ども自身のニーズを把握することにも努めることとする。加えて、途上国の大半では、男子よりも女子の方が教育機会を得ることが難しい状況にあるが、女子のニーズを形成する過程やそのダイナミズムを明らかにしようとする研究は極めて少ない。そのため、何のために教育を受けるかという女子自身の教育の目標や目的を踏まえた上で、その教育ニーズを把握したい。

さらに、他の女性に比べて教育機会を得るのが困難であるイスラーム女性(ムスリマ)の教育を考える際には、彼女らの性差に基づく役割観(以下「性役割観」)や、それを規定する文化的な意味体系を加味した上で、彼女たち自身の進路形成の意識や態度を十分に把握しようとするのが重要である。ところが、マレーシアを事例とする先行研究においては、エスニック集団別の進路分化の要因が、女性の属するエスニック集団の特性に求められることが多く、女性自身の教育選択や教育ニーズという側面からは十分に議論されてこなかった。このことは、マレーシアにおいて、様々な教育現象を分析する際に、エスニシティ以外の分析カテゴリーに配慮が及ばなかった結果としてもたらされた弊害であるとも言える。したがって、本研究においては、これまであまり実証研究の対象とされなかったアジアにおける途上国の女性であり、イスラームの女性であるマレーシアのマレー人女性を取り上げ、進路形成過程における意識と実態について明らかにする。

以上、本研究においては、ジェンダーとエスニシティという複合的な分析カテゴリーから、マレーシアにおける女子・女性の教育機会の拡大および拡充の過程とその背景について考察するために、次の2つの課題について検討する。第1に、社会・経済・教育政策の変遷に見る社会変動という「マクロ次元」から、女子・女性の教育機会の拡大および拡充

の過程と格差を生み出す構造を明らかにすることである。第2に、青年期女性の進路形成過程という「マイクロ次元」から、教育拡大の要因や背景を捉えなおすことである。マイクロ次元においては、マレー人女性と華人女性とのエスニック集団間 (inter-ethnic groups) の対比と、エスニック集団内 (intra-ethnic group) の対比を通じて、女性の進路形成過程における受容と葛藤 (以下「自己同定」) の意識と実態について国内比較し、マレーシア女性の教育ニーズの多様性を明らかにする一助としたい。

## 第2節 研究の枠組み

本節では、本研究で対象とする国・地域、教育段階、そして分析カテゴリーについて説明する。

第1に、本研究が対象とするのはマレーシアという一国家である。比較教育学において、一国・一地域の教育を調査し、当該国・地域の教育現実をつまびらかにしようとする研究は、複数の国や地域を比較する研究とは異なる、一段階劣る研究方法として位置づけられてきた<sup>5</sup>。また、日本の比較教育学者も、自戒の意味を込めつつ、厳密な意味での比較教育学研究が減少していることを憂慮してきた<sup>6</sup>。

ところが、20世紀後半から21世紀にかけて、第三世界や途上国出身の比較教育学者やそれらの国や地域を対象とする比較教育学者が、一国を取り扱う地域研究を有用な比較研究方法の一つとして認めるようになってきた。レ・タン・コイ (1923-) は、著書『比較教育学—グローバルな視座を求めて—』において、国際比較、国家間 (二国間) 比較、国内比較という3つの異なった比較研究法を挙げた。そして、第三世界の「複数文化国家」や「複数言語国家」を対象とする場合、民族間格差や都市と農村の格差などが深刻であるために、一国を比較の単位とする国内比較が有用であると主張した [レ・タン・コイ 1991, pp. 92-103]。

一国・一地域における比較研究は、国際機関の被援助国に対する女子教育支援や協力、援助の取り組みにおいても重要であると考えられる。それらの取り組みの中で、多民族国家における問題は、単に男性・男子対女性・女子という二項対立による格差の問題にのみ矮小化することはできない。民族間の衝突とも複雑に交錯する「女性と教育」あるいは「ジェンダーと教育」の問題状況をとらえた上で、当該国や地域の実情に合わせた枠組みを提

示することが望まれる。マレーシアの場合も同様であり、エスニック集団間格差の問題と男女間格差の問題が密接に結びついているため、ジェンダーとエスニシティという両方の観点から、問題にアプローチすることが極めて重要である。したがって、本研究では、研究対象を一国に絞り、一国内のエスニック集団間の対比とエスニック集団内の対比に基づく国内比較研究法を選択することとする。その研究法は、国内における格差の構造をより深く明らかにすることができるかと予測されるからである。なお、マレーシアは、首都クアラ・ Lumpur を含む半島（西）マレーシアと、サバ州・サラワク州からなる東マレーシアに分けられる。半島マレーシアのエスニック集団の構成や教育制度の成立・発展は東マレーシアとは大きく異なるため、本研究では半島マレーシアを対象を絞ることとする。

第2に、本研究が主要な対象とする教育段階は、後期中等教育から中等後教育、高等教育までとする。ここで言う中等後教育とは、教育段階の定義で広く用いられている、ユネスコが提唱する国際教育標準分類 (International Standard Classification of Education: ISCED) のレベル4を指す<sup>7</sup>。第2章で詳述する通り、マレーシアの主な中等後教育 (Lepas Menengah/Post Secondary) 機関は、2年制のフォーム・シックス (Tingkatan Enam/Sixth Form) と1年制のマトリキュレーション・コース (Kursus Matrikulasi/Matriculation Course) である<sup>8</sup>。

マレーシアの教育に関する先行研究では、高等教育段階や中等教育段階に比して、中等後教育段階が注目されることは少なかった。スエット・リン・ポン (1995) は、エスニック集団間とエスニック集団内部の教育達成度の格差に関する論文 (“Access to Education in Peninsular Malaysia: Ethnicity, Social Class and Gender”) において、「初等・中等教育段階がほぼ普遍化されつつある中で、社会移動を促進するために中等後教育段階が徐々に重要になってきている」 [Suet Ling Pong 1995, p. 249] ことを指摘した<sup>9</sup>。つまり、マレーシア国内において、社会移動を促し、エスニック集団間とエスニック集団内部の格差を解消するために、依然として格差の大きい中等後教育に着目することが重要であると言える。それとともに、中等後教育段階に着目することは、日本や欧米先進国でも注目されている後期中等教育から高等教育への接続の問題を解明する糸口にもなるとも筆者は考える。

さらに、1990年代以降の国際社会の動向に目を向けると、国際機関や援助国の教育開発に対する主要な関心は、初等・前期中等教育段階における男女間の教育格差を克服することにあつた<sup>10</sup>。ただし、アジアの新興工業経済地域 (Newly-industrialized Economies :

NIES) や東南アジア諸国連合 (Association of South East Asian Nations : ASEAN) には、既に初等・前期中等教育が普遍化しつつある国も多い。それらの国々にとって、後期中等教育や中等後教育、高等教育などのより高い教育段階における教育拡大だけでなく、各教育段階における男女間格差を解消していくことが、今後の重要な課題として挙げられる<sup>11</sup>。本研究で取り上げるマレーシアも、そうした国の1つである。こうした東南アジア諸国の状況とも共通するマレーシアの状況に鑑み、本研究では、中等教育段階から中等後教育段階、高等教育段階への進学や就職を含めた進路形成過程を取り扱うこととする。そのことは、初等教育から中等教育へと焦点が当てられる教育段階が上昇している国際女子教育開発の取り組みへの一助になるとも予測できる。

第3に、本研究の主要な分析カテゴリーは、ジェンダーとエスニシティである。それらの分析カテゴリーに加えて、政治学・経済学・社会学などを基盤とする近年のマレーシア研究の動向を踏まえて、階層という観点からも分析する<sup>12</sup>。鳥居(2002)は、「マレーシアの中間層創出のメカニズム—国家主導による育成—」という論文において、中間層の出現(育成)とその変遷を時系列に整理しながら、「新しい中間層(以下新中間層)」を創出するメカニズムを解明しようとした。それによると、マレーシアでは、1970年代以降に旧中間層と新中間層の一部を含む「曖昧な中間層」が存在したが、1980年代前半には「ブミプトラ技術・専門職」という明瞭な形で中間層が育成された。そして、1990年代には「ブミプトラ企業家中間層(Kelas Menengah Usahawan Bumiputera/ Middle Class Bumiputera Entrepreneurs)」が創出されることとなった。このように、マレーシアにおいては、エスニック集団間の格差是正策であるブミプトラ政策が、中間層の育成や創出にも大きく関与しているため、エスニシティと階層の問題とを切り離して論じることは難しい。また、マレーシアでは、中間層の女性の大半が主婦になる現象(「中間層の主婦化」)が見られることから、社会階層がジェンダーとも緊密に結びついていると考えられる。このような状況に鑑み、本研究では、階層をジェンダーやエスニシティに準ずる主要な分析カテゴリーの一つとして位置づけることとする。ただし、詳細な階層分類に基づく分析は、実証研究においては困難を伴う場合が多いことから、石井(2005)の研究も参照しつつ、本研究では、上層、中間層、下層という3つの階層分類を用いることとする<sup>13</sup>。

### 第3節 研究の内容と方法、本論文の構成

本研究は、序章および終章を含めた全7章から構成される。各章における研究の概要、研究設問と枠組み、具体的な研究方法は以下の通りである。

第1章「先行研究の分析と批判的考察」では、関連する分野・領域の先行研究を分析し、批判的に考察することによって、本研究の仮説的問題を設定する。まず、比較教育学における女子教育研究やジェンダー視点を有する研究の動向をまとめ、共通する問題点を挙げる。そこでは、主に欧米諸国、マレーシアを含む東南アジア地域と、日本における主要な学術雑誌を分析対象とする。次に、マレーシアの教育研究の中で代表的な研究を取り上げて、それらの特徴を論じた後に、女性学・ジェンダー研究の蓄積を踏まえて、マレーシアにおける「女性と教育」の史的展開と現状について記述し整理する。また、国際教育開発における女子教育の政策的取り組みについても概観する。さらに、高等教育拡大のメカニズムや、女性の進路形成に関する要因分析などを論じる先行研究を参照することによって、それらが自明としてきた枠組みや概念モデルを批判的に検討し、本研究で考察すべき課題を挙げる。第1章で依拠する研究領域は、女子・女性教育開発研究、「高等教育と女性」領域、第三世界の女性研究やジェンダー研究、教育社会学の進路選択・進路形成論と進学に関わる領域、アジアのイスラーム国家における「女性と教育」領域などである。

第2章「マレーシアにおける社会変動と女性の教育機会の拡大」では、女性の教育機会が拡大する過程とその要因や背景についてマクロ次元から考察する。第2章では、社会・経済政策、人材育成策と中等・高等教育政策が分析対象となる。まず、マレーシアにおいて、独立（1957年）から現在（2006年）までの時期を、主要な教育政策文書の公表された年を分岐点として、第I期から第IV期までに区分する<sup>14</sup>。分析の際には、各期に公表された教育政策文書、社会・経済政策文書、制定された法律を第1次資料として用い、各期の教育政策の主要な改革点をまとめる。次に、それらの資料を参考にして、「女性と教育」に関する記述の特徴を明らかにし、その問題点を整理する。また、社会経済開発に関わる5ヵ年計画である「マレーシア計画」上の教育政策、人材育成策や女性政策において、女子・女性の教育拡大に影響を及ぼした政策・施策を明らかにする。それらの分析を通じて、各期における諸政策の、女子・女性の教育拡大への有効性について分析する。一方で、マレーシアという国民国家が、どの女性をターゲットとし、どのような女性を育成・創出しようとしてきたかという、国家が形成する女性像の特徴を抽出し、各期における諸政策の間



題点を挙げる。

第2章において、主要な教育政策文書の公表を分岐点として区分した4つの時期と、それぞれの政策文書が、女子・女性の教育機会の拡大および拡充に与えた影響は以下の通りである。

#### 第Ⅰ期（1950年代前半～1950年代後半）

マラヤ植民地政府により「バーンズ・レポート」（1951年）が公表されることにより、「女子教育」普及に直接的な影響を及ぼす各種施策が導入された。

#### 第Ⅱ期（1950年代後半～1960年代後半）

国民教育制度の導入とマレー化の推進を目指す「ラザク・レポート」（1956年）と「ラーマン・タリブ・レポート」（1960年）が公表され、それらが女子教育普及に間接的に影響することになった。

#### 第Ⅲ期（1970年代前半～1980年代後半）

エスニック集団間格差是正策としてのブミプトラ政策（1971年）により、マレー人女性の雇用機会が拡大した。続く「マハティール・レポート」（1979年）により、中等教育拡大に重点が置かれ、専門職・準専門職を中心とする人材育成策が示された。これらの政策が間接的に影響を及ぼし、女子の教育機会が拡大した。

#### 第Ⅳ期（1990年代～現在）

情報通信（Teknologi Maklumat/Information Technology:IT）産業による、新しい開発政策が導入されたことにより、90年代には高等教育機関の法人化や私立大学の台頭などの高等教育改革が実施された。それらは、女子・女性の教育拡大および拡充に直接的・間接的影響を及ぼすこととなった。

続く第3章から第5章までの課題は、これらのマクロ次元における分析を踏まえて、マレーシアの女性が何を動機とし、いかにして進路を選択するかという研究設問の下に、女性が進路を形成する過程とその構造について、ミクロ次元から明らかにすることである<sup>15</sup>。これは、約3年半、3次にわたる実地調査に基づくが、その内容および方法は次の通りである（図1）。実地調査の対象は、マレーシアで典型とされる3種の中等学校（多民族の共学校、華人が大半を占める共学校、マレー人のみの女子宗教学校）の在學生と修了生（17歳～19歳）およびその家族である。

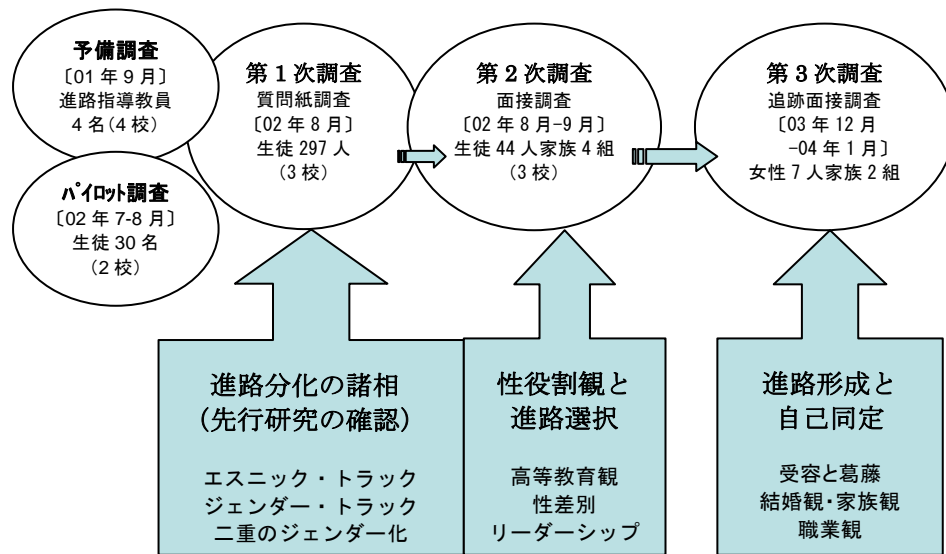


図1 調査の流れ 注:[ ]内調査日程、( )内学校数。

なお、マレーシア政府は、教育における「エスニック問題」を「センシティブ・イシュー」とみなし、そうしたテーマが批判的に論じられることを危惧して、外国人研究者による調査・研究を厳重に取り締まっている<sup>16</sup>。そのような中、本調査は、マレーシア政府の経済企画庁 (Unit Perancang Ekonomi/Economic Planning Unit) から調査許可 (Pas Penyelidikan/Research Pass、番号UPE : 40/200/19 SJ. 1014) を取得するという正規のプロセスを経て実施した調査である<sup>17</sup>。

第1次調査は、フォーム・ファイブ生徒 (約300人) を対象とする質問紙調査である。第1次調査の目的は、後期中等学校修了後の進路展望 (就職・進学の違い、学校種別、学校の設立形態など) の諸相について、エスニック集団別や男女別、階層別 (学校種別) に分析し、先行研究の知見が本研究の対象においても適用できるかどうかについて確認することである。

第2次調査は、フォーム・ファイブの生徒44人と家族4組を対象とする面接調査である。第2次調査の目的は、生徒や家族へのインタビューにより、第1次調査の結果を補完することにある。特に、性役割観を手がかりとして、女子生徒の進路形成と影響を与える要因を抽出する。

第3次調査は、第1次・第2次調査の同一母集団の、青年期の女性7人と家族2組を対象とする面接調査である。また、第3次調査は、第1次・第2次調査から1年半経った後

の追跡調査として位置づけられる。第3次調査の目的は、後期中等学校在学中に描いていた進路展望と、後期中等学校修了後に実際に選んだ進路とにギャップがあるかどうかを検討することである。さらに、進路形成過程で青年期女性が抱く自己同定の意識（受容と葛藤）について、面接調査の質的分析から明らかにする。

これらの手続きを踏まえた調査の結果については、第3章から第5章で詳述する。

第3章「ペラ州における後期中等学校生徒の進路分化—質問紙調査の量的分析—」は、ペラ州において実施した、後期中等学校生徒の進路選択に関する第1次調査の結果に基づく。第3章においては、後期中等学校生徒の進路分化の諸相について、ジェンダーとエスニシティの観点から論述し、同一エスニック集団内部の進路分化についても触れることとする。また、様々な進路分化に影響を及ぼす要因についても整理する。

第4章「ペラ州における後期中等学校女子生徒の性役割観と進路形成—面接調査の質的分析—」では、第1次質問紙調査を補完するために実施した第2次面接調査を基にして、後期中等学校における女子生徒の進路形成意識について記述する。国内比較の枠組みの下で、エスニック集団間の対比とエスニック集団内部の対比をする。殊に、各エスニック集団間およびエスニック集団内部の性役割観の相違を手がかりとして、高等教育観や職業観の相違についても明らかにする。

第5章「ペラ州における青年期女性の進路形成と自己同定—追跡面接調査の質的分析—」では、第3次追跡調査の結果から、後期中等学校修了後の青年期女性の個別具体的な事例を挙げ、進路形成の受容と葛藤について質的に検討する。具体的には、進路希望と現実の進路との間のギャップを確認した上で、進路形成と自己同定に影響を及ぼす要因について抽出する。特に、性役割観を手がかりとするジェンダー要因に加えて、家族の経済状態・階層などの経済的要因、自らの属するエスニック集団の規範というエスニシティ要因などを分析する。また、様々な要因の影響を受け、進路形成の「理想と現実」にギャップがあることを、女性がどのように受容したり葛藤したりするかという自己同定の問題についても質的に検討する。第5章においては、エスニシティや階層の異同に即しつつ、マレーシアにおける女性の進路形成と自己同定の特徴を類型化する。

終章「結論、研究の意義と課題」では、マレーシアにおける女性と教育の現状について改めて整理し解釈する。ジェンダー、エスニシティ、階層という分析カテゴリーにより、マレーシアにおける社会変動と女性の教育機会の拡大（マクロ次元）、女性の進路形成（ミクロ次元）という2つの次元の関係性について明らかにする。さらに、本研究の概要と意

義を振り返った後に、教育現象は異なるが同質の問題を抱えている、マレーシア以外の途上国や地域の女子教育開発において必要とされる課題とそれへの対応策を考察する。

以上のように、全7章から構成される本研究では、マレーシアという一国家を事例とした国内比較により、女子・女性の教育機会の拡大および拡充の要因や背景について解明する。全章を通じて、ジェンダーとエスニシティ、階層が主要な分析概念となる。また、2つの異なる次元、すなわち社会変動というマクロ次元と、女性の進路形成というミクロ次元から教育拡大の意義と問題点について検討する。次章では、本研究に関連する先行研究を分析し批判的に検討することによって、本研究で検討すべき課題を明らかにする。

## 註

- 1 J. S ファーニバル (Furnivall) は、『Netherlands India(1939)』において、東南アジアにおける多民族社会の民族関係を説明する概念として「複合社会 (plural society)」を提唱した。それは、「一つの政治単位のなかで隣り合わせに生活していながら、お互いに混じりあうことのない二つないしそれ以上の要素または社会秩序を内包するような社会」である [綾部・石井 1994, pp. 80-81; 杉村 2000, p. 7]。
- 2 「ブミプトラ」とは「土地の子 (sons of soil)」を意味するマレー語であり、マレー人と他の少数民族を指す。
- 3 1990年代の日本の比較教育学において、マレーシア教育に関する研究は次のようなものがある。竹熊尚夫 (1991) は、ブミプトラ政策が有する貧困層への「属性主義」と学力を重視する「能力主義」という二つの側面から、全寮制中等学校の発展とその特色を検討した。杉村美紀 (2000) は、マイノリティとしての華人教育と言語政策をテーマとして、「国民統合のための手段として実施される国民教育政策」の下、華人が「政治的マイノリティとしてとってきた教育・言語戦略」を論じ、杉本均 (2002) は、経済発展と「国民形成」というマレーシア国家の二大目標の変容について、ビジョン・スクールや高等教育の規制緩和を例にとり論じた。各先行研究の詳細については、第1章で論じることとする。
- 4 浜野隆 (2005) は、初等教育段階の教育開発に関する論稿で、教育の量と質について次のように整理した。教育の質 (quality of education) は、「教育の目標、教育課程、指導方法、学校成績、学校経営等、教育の質の向上に結びつく領域」を指すのに対して、教育の量 (quantity of education) は、「就学率、学校数、児童生徒数、教員数等、教育の量的側面」を指す。特に、教育の質には、「教師や校舎、教科書などの教育の条件整備に関する事項」を示す「インプットの質」と、学業成績や識字能力、進級や卒業など、教育の結果として現れた成果」を示す「アウトプットの質」がある。そして、教育開発では、1980年代ごろまでインプットの質に力点が置かれてきたが、近年はアウトプットの質の向上に力点が置かれている [浜野 2005, pp. 82-102]。
- 5 比較教育学の系譜を紐解くと、1国1地域を研究の対象とすることについて、たとえば、「問題研究法」を提唱したベレディは、地域研究という方法を比較研究の前段階に位置づけており、ドイツのシュナイダーは、1国の教育を調べることを「外国教育学」と呼称した。石附実は、代表的な比較教育学の概説書である『比較・国際教育学』の中で、

- 
- 「厳密な意味で『比較研究』を目的としてはいないが、各国および各地域の教育を深く掘り下げた研究が、最近多く出版され」ている現状を指摘し、「従来型の資料紹介的な『外国研究』と区別する意味」で、「地域研究 (area study)」と呼んだ [石附 1996/補正版 1998, pp. 53-54]。
- 6 市川昭午 (1990) は、比較教育学の研究者が、ある国や地域の単なる「事情屋」や「情報屋」であることに警鐘を鳴らした。そして、日本の教育問題への関心を高め、外国と日本との比較をもって「比較」とみなすべきであるとし、比較教育学のあり方を批判した。市川の批判に対して、馬越徹 (1992) は、『『地域研究』と比較教育学—「地域 (areas)」の教育的特質解明のための比較研究—』と題する論考で、教育の地域研究に徹することの意義を唱え、地域研究と理論化・概念化への往復運動により、比較教育学を豊かにしていくべきであると反論した。
  - 7 ISCED のレベル 4 は、中等後教育と非高等教育を指しており、中等教育段階にも高等教育段階にも属さない。そこにおいては、一般的に、短期間 (6 ヶ月から 2 年) の技術あるいは職業訓練コースが提供される場合が多い。また、中等学校を修了した後に、一般的な証書 (normal certification) を得ることのない高等教育の準備段階も含まれる。なお、1970 年代に作成された ISCED の定義とは区別し、1997 年 11 月に採用された最新の定義は、ISCED-1997 と呼ばれる。ISCED International Standard Classification of Education [http://www.uis.unesco.org/uisen/act/act\\_p/isced.html#top](http://www.uis.unesco.org/uisen/act/act_p/isced.html#top) (アクセス日: 2003 年 6 月 14 日)。
  - 8 「高等教育」の定義に関して、中等後教育を含めるか否か、大学型のみとするか、あるいは非大学型を含めるか否かなどについての議論が、国際機関や研究者の間でなされてきた。喜多村 (1999) は、「時代や社会によって、また教育制度の形態や学校教育の普及度、さらには国民の教育観や学問観等によって異なるため、普遍的・画一的な定義付けは依然なされていない」 [喜多村 1999, pp. 21-44] としている。上述した通り、国際的には、ユネスコが提唱する各教育段階の定義である国際教育標準分類 (ISCED) が一般的な定義と分類を示している。
  - 9 スエット・リン・ポンは、1988・1989 年のマレーシア家族生活調査 (Malaysian Family Life Survey) のデータに基づき、エスニック集団の多様性や、選択的・差別的な (preferential) 教育政策の背景と、エスニシティ、社会階級とジェンダーによる格差について分析した。
  - 10 「万人のための教育世界宣言—基礎的な学習のニーズを満たすための行動の枠組み— (World Declaration on Education for All- Meeting Basic Learning Needs: EFA)」 (1990 年) から 10 年を経て、「世界教育フォーラム (World Education Forum)」 (2000 年、セネガル、ダカール) が開催された。世界教育フォーラムに先立ち準備された「EFA2000 アセスメント (EFA 2000 Assessment)」においては、女子や女性に対する教育普及が未だ十分に達成されていない現状が明らかにされた [UNESCO 2001]。
  - 11 アジアでは、南アジアの一部を除き初等教育が普及してきたが、殊に東南アジアでは前期中等教育も普遍化しつつある国が多い。前期中等教育が普遍化しつつある国々の中で、男女別純就学率 (Net Enrolment Rate) (2001/2002 年) は、香港 (中国) (男子 71%, 女子 72%)、フィリピン (男子 51%, 女子 62%) などにおいて拮抗している。マレーシアにおける男女別純就学率は、男子 66%, 女子 73% で、女子の純就学率が男子のそれを上回っている [United Nations 2005]。なお、純就学率に対するジェンダー格差指標 (Gender Parity Index for Net Enrolment Rate 2002/2003) によると、香港 (中国) (1.04)、フィリピン (1.19)、マレーシア (1.11)、インドネシア (0.99) などが、中等教育の男女間格差が少ない国として挙げられる。ユネスコ統計局ウェブサイト 中等学校における純就学率および総就学率 [http://www.uis.unesco.org/ev.php?URL\\_ID=5187&URL\\_DO=DO\\_TOPIC&URL\\_SECTION=201](http://www.uis.unesco.org/ev.php?URL_ID=5187&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201) (アクセス日: 2005 年 9 月 17 日)。
  - 12 教育社会学では、社会階層の概念規定をめぐる論争がある。ただし、階層を規定する際に「職業、教育、所得の三つを基準とする点」では概ね合意が見られる [教育社会学辞

---

典 1986, pp. 379-80]。

- 13 鳥居の分類を参照すると、現代のマレーシアは、a. 富裕層、b. 新富裕層 (Orang Kaya Baru/New Rich)、c. 自営農民や商工業者などからなる旧中間層、d. 技術者・専門職などの新中間層、e. 下層という 5 つの社会階層で構成される。しかしながら、調査対象の年齢に鑑み、本研究では大きく 3 つの階層に区分する。また、親の所得を厳密に知っている対象者が少ないと考え、親の職業と教育について尋ねることで階層を特定することとした。調査対象となる 3 つの学校について、在学する生徒の親の職業や教育から社会階層別に区分すると、上層の一部と中間層 (タッヤ)、中間層と下層の一部 (マリム・ナワール)、中間層 (ペイ・ユエン) に分類できる。
- 14 先行研究では、(i) イギリス植民地期、(ii) 独立前の時期、(iii) 国民教育制度の確立期という 3 つの時期区分も行われている [Shahril Charil Marzuki et al. 1995]。
- 15 「形成」には、(i) 時間的な継続性、(ii) 他者からの作用 (外発性) と本人の意思 (内発性) が含意されると筆者は考える。本研究では、生涯設計を自覚する可能性が高いと考えられる青年期の進路選択に焦点を当てる。殊に、後期中等学校の生徒やその修了生を取り上げるのは、それらを含む青年後期には、個別・具体的に人生の選択する時期にあたるとする心理学の知見にも拠る。
- 16 たとえば、筆者は、マレーシアのマラヤ大学留学中 (1998 年 5 月～1999 年 4 月) に、マラヤ大学教育学部の大学院生を対象とする修士論文執筆説明会に参加した。その説明会において、担当教員が、エスニック問題を修士論文等で論じないように明言していた。
- 17 調査許可の申請に際して、筆者の場合は、次のようなプロセスを経ることとなった。まず、カウンターパートの推薦書、研究計画、所定様式の申請書等の書類を、日本からマレーシアの経済企画庁に郵送する。その申請から 4 ヶ月後に、申請受理と記されたレターが、経済企画庁から筆者宛に送付される。その後、在日マレーシア大使館領事部において、ソーシャルビザを取得した後に、マレーシアの経済企画庁で調査許可のパス (カード) を取得する。この間、マレーシアのイミグレーションにおいて、ビジットパス (プロフェッショナル) を取得する必要があった。だが、イミグレーションの担当者によっては、調査許可の取得に係るビザの発給について熟知しておらず、申請からビザ発給までのプロセスが滞った。結果として、これら一連の手続きを終えるまでに 1 年近くを要することとなった。調査許可取得に要する期間は、マレーシアに在留中に申請する場合と、筆者のように日本から申請する場合とでは異なると考えられる。このようなプロセスを経て取得した調査許可であるが、どのフィールドでも有効に活用できるというわけではなかった。学校などの教育機関が対象となる本研究の特質上、経済企画庁が発行する調査許可よりも、教育省の担当者や各自治体の教育長による推薦書の方が、はるかに有効である場面が多かった。そのため、実地調査中は、調査許可と各種推薦書の両方を携帯した。なお、調査許可取得の方法については、篠崎香織 (2005) 「マレーシア留学・現地調査案内：調査許可証とプロフェッショナル・パスの取得方法」『日本マレーシア研究会会報』No. 32, 2005 年 5 月 26 日。および、経済企画庁ウェブサイト詳しい [http://www.epu.jpm.my/New%20Folder/application%20and%20approval/undertaking%20research\(new\).html](http://www.epu.jpm.my/New%20Folder/application%20and%20approval/undertaking%20research(new).html) (アクセス日：2002 年 6 月 25 日および 2006 年 3 月 28 日)。